

2021 年日本共産党代表質問大要

日本共産党議員団を代表して質問を行います。

コロナ感染症が広がり、1 年が経過しましたが、収束の目途は未だたっていません。コロナ危機は、医療崩壊など私たちの社会の脆弱さを浮き彫りにしました。新自由主義・儲け第 1 主義で、なんでも自己責任の政治が問い直されています。菅政権は「G o T o」事業に固執し、不要不急の土木工事や軍事費に巨額の予算を注ぎ込むなど、深刻な感染拡大と暮らしの危機にこたえる姿勢がありません。しかし、最優先すべきことは、国民のいのちと暮らしです。日本共産党は「新しい日本をつくる 5 つの改革」を提案しています。一つは、格差を質し、暮らし家計応援第一の政治にすること、二つ目は、憲法守り、立憲主義をとりもどすこと、三つ目は言いなり外交をやめ、自主・自立の平和外交へ転換すること、四つ目は、地球規模の環境破壊を止め、自然と共生すること、五つ目は、ジェンダー平等を実現、個人尊重の政治を築くことです。

自治体としても、コロナ危機を乗り越え新しい社会のあり方を市民とともにつくりていく、その真価が問われるときです。市長の認識をお聞きします。

1 番目に、コロナ禍のもとでの市民生活の実態の認識と地方自治体の役割について、3 点質問します。

一つは、新型コロナ対策の今後の方向と追加の支援策についてです。

日本共産党議員団としてこれまで、市長と教育長へ 6 回にわたり市独自のコロナ対策を要請してきました。本市は、大阪府内最初に、市内小規模事業所とひとり親世帯への激励給付金の支給を始め、様々な対策を行ってきました。

しかし、コロナ感染症の影響はより深刻になっています。全国では、雇用者数が 1 ヶ月平均でこの間 66 万人減少しています。東京商工リサーチによると、この 1 年間で休廃業や解散した企業数は調査開始以来最高で 5 万社近くにもなったとのこと。2021 年は、企業倒産が 1 万件以上、休廃業解散は 5 万 3 千から 5 千とさらに増加する想定をしているとのこと。摂津市の緊急小口資金と総合支援資金、住居確保給付金の利用者はそれぞれ、2 月末で 693 件、637 件、315 件とこれも過去最高です。4 月から年金額 0.1%の引き下げで高齢者の暮らしもきびしくなります。株価だけは急上昇し、日本の大富豪 30 数人の資産合計額は最近の 10 ヶ月で 12 兆円から 22 兆円へと激増し格差はいっそう拡大しました。こうした状況のもとで、年間の所得金額 200 万円以下が 65.6%を占める摂津市民の生活もいっそう深刻になっていると考えます。市民のくらしと市内中小企業を支えるために、これまでの対策を検証し、追加の支援策を早急に講ずるべきだと考えます。市長の見解を求めます。

二つ目に、本市の財政状況の認識についてです。

国の第3次補正予算における地方創生臨時交付金の摂津市配分額2億3500万円や市内小規模事業所激励金と大阪府休業要請支援金の市負担分の残高見込みを計算に入れると、現時点で、摂津市の持ち出しはわずか約2億1500万円となります。新年度の国の地方財政計画では、「地方6団体等の要請を受け、地方消費税など7税目の税収補填債追加をはじめ、コロナ感染症拡大による税収減を前提に地方交付税の増額などを含め、地方財政は全体として確保されています。

市民のくらしと市内中企業を支える立場で、大阪府内トップクラスの財政力を生かすべきだと考えます。市長の財政状況に対する認識をお聞きします

三つ目に、自治体としての果たすべき役割についてです。

市長は、新型コロナ危機に際し「これからのまちづくりについてプラス思考の発想で時代の変化に応じて取り組んでいく」と述べられました。たしかに新型コロナ危機は、これまでの生活や価値観を一変させ、住民に新しい生活様式が求められています。しかし、重要なことは、「住民の福祉の増進」という地方自治体の役割を果たす立場から、コロナ危機のなかであらわになった医療と公衆衛生、公共部門の脆弱性や社会保障の貧困を正していくことです。進行形の新型コロナ感染症のみならず、今後予測される気候変動や災害から市民をまもり住民の福祉の向上という地方自治体の役割をいかに果たすのか、市長の見解を問います。

2番目に、くらしと営業を守るまちづくりについて、5点質問します。

一つは、中小企業支援についてです。

長引く不況・消費税増税と、苦しい経営状態が続いていた中小企業へ、コロナ感染症の広がりさらなる追い打ちをかけ、全国でも倒産廃業が相次いでいます。中小企業のまち摂津市として、現状の認識と今後の支援策をどう考えておられるのかをお聞きします。

二つ目に、いのちと健康を守る国民健康保険、国保についてです。

コロナ禍で、いのちと健康を守る国保の役割がさらに重要になってきています。皆保険制度の下支え、社会保障としての国保の役割について、認識をお聞きします。

三つ目に、高齢者・障害者支援についてです。

コロナ感染症に対し高いリスクを負う高齢者・障害者及びそのサポートをしている施設等の職員は、身体的・精神的に多大な負担を抱えています。事業所運営にも大きな影響が出ています。状況についての認識をおたずねします。また、施政運営の基本方針で、高齢者の移動支援に言及されました。我が党もかねてから要望し、高齢者のみなさんも待ち望んでいる施策です。実現に向けてのお考えをお聞きします。第8期の介護保険料値上げについてもお聞かせください。

四つ目に、権利としての生活保護と貧困の問題についてです。

コロナ禍のもと、職を失い、生活が成り立たない人が増えています。しかし、生活保護バッシング等の影響で、日本における生活保護の捕捉率はたいへん低い状態です。本来受けられる人も利用をためらい、自治体窓口での水際作戦等もあり、自殺・餓死する人も出ています。菅政権は「自助、共助」と国民に自己責任を求めますが、憲法25条はその第1項で国民の生存権を保障し、第2項で国に生活保障の義務があることを明記しています。昨年6月の国会で、我が党の質問に対し、当時の安倍首相は「生活保護は権利、ためらわずに申請を」と答弁しました。権利としての生活保護について市長の認識を伺います。

五つ目に、上下水道料金についてです。

くらしの困窮が広がっているもとで、昨年7月から10月分の水道基本料金減額を実施されたことに多くの市民から歓迎の声が寄せられました。申請などが不要で事業所なども含む全世帯に一律に行き渡るうえ、行政の事務的負担が給付金などと比べても簡易に行われるということもあって、多くの自治体で同様の取り組みが行われたものと考えられます。また、大阪市ではこの1月～3月分の上下水道料金を緊急事態宣言の影響で時短や休業等厳しい状況が続く飲食店等への特例減免といった制度を設けて引き下げる取り組みが行われています。こうした事例も参考に摂津市でも再度の料金減額を実施してはと考えますがいかがでしょうか。

3番目に、子育て支援と教育の充実について、5点質問します。

一つは、コロナ禍での子どもの貧困についてです。

新型コロナの影響による収入減少や生活苦はとりわけ現役世代の非正規の労働者やフリーランス、ひとり親世帯含む子育て世帯に色濃く表れているといわれます。市長は市政運営の基本方針の冒頭に「将来を担う子どもたちに『笑顔あふれるせつつ』をしっかりと引き継げるよう、未来への種をまき、夢あるまちづくりに全力で取り組む」とおっしゃいましたが、子どもの貧困対策について従来通りではない踏み込んだ取り組みが待たなしで求められると考えますが、現状認識と取り組みの方向性について、まず市長に伺います。

二つ目に、保育・学童保育における公的役割についてです。

新年度、公立のとりかい幼稚園が隣接する鳥飼保育所と一体の幼保連携型認定こども園へ、子育て支援センターと別府こども園も制度上、認定こども園へ移行することになり、来年にはせつつ幼稚園の民営子ども園化が決まっています。学童保育についても3校区の民間委託が実施され1年が経ちました。公的役割を担う事業がどんどん民営化・民間委託化が進む中で、これまでも繰り返し何度も公立施設の果たす役割

が問われていると訴えてきましたが、教育委員会としての役割について考えを伺います。

三つ目に、少人数学級の拡大についてです。

小学校の学級定数が約 40 年ぶりに改善されるということで、保護者や関係者はじめ多くのみなさんが喜んでおられるわけですが、新年度については何ら変更がないとのこと。5 年かけて段階的にというのが国の方針ですが、子どもたちや学校現場の状況からすれば、一日も早く少人数学級の実施を拡大していくことが求められています。大阪府の動きと本市の取り組みについてお聞かせください。

また、お隣の高槻市が中学校の 35 人学級実施を独自に取り組むというようにも先日報じられていましたが、中学校での少人数学級に向けた方向性についても市の考えを伺います。

四つ目に、児童数の増減と学校規模の課題についてです。

新年度の主要事業では千里丘小の児童数増加に伴う校舎の増改築があげられています。これまでの千里丘新町のマンションの影響に加え、今後の千里丘駅西地区再開発事業の見込みから具体的な児童数の増加をどのように考えておられるのか。加えて、少人数学級の導入についても踏まえた検討がなされているのかお聞かせください。

五つ目に、全員喫食の中学校給食実現に向けた課題についてです。

教育委員会議において全員喫食の中学校給食実施へ踏み切ることが決まったと報告を受けて喜んでいますが、新年度の事業では「給食センター方式による実現可能性を検討する」とのことで、どうにもはっきりとしない記述となっています。あらためて、中学校給食の方向性について伺います。

4 番目に、市民の安全を守り、環境を大切にすまちづくりについて、2 点質問します。

一つは、市民の安全を守る災害・防災対策についてです。

地震、水害など自然災害は毎年のように全国各地で発生しています。とりわけ淀川や安威川など河川氾濫のリスクが高く、ひとたび災害が発生したら甚大な被害が予想される摂津において、市民のいのちを守る防災対策は、日々検討しその都度更新し、市民への周知をはかるべきです。見解を問います。

二つ目に、環境破壊を止(と)め、自然との共生を目指す取り組みについてです。

気候変動問題でも、感染症のパンデミックの問題でも、地球規模での環境破壊を止(と)めることは、人類の生存にとって急務となっています。昨年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指す宣言を行

いました。摂津市はこの課題にどのように取り組むのかをお聞きます。

5 番目に、市民とともにつくる、市民主体のまちづくりについて、4 点質問します。

一つは、JR 千里丘駅西地区再開発についてです。

先日、総工事費 241 億円、国と摂津市の負担はそれぞれ約 40 億円、保留床(保留しよう)処分金が 160 億円等々を内容とする「事業計画案」が示されました。これから、6 月頃の予定の「事業計画決定」に向けて動いていくことになります。そして、この事業計画認可後は 30 日以内に、地元権利者は再開発ビルに転入するか地区外に転出するか申し出しなければならない、また申し出期間終了後の翌日が各権利者の資産を評価し、再開発ビル床(ゆか)の値段についても概算額が決定されることになります。35 階建タワーマンションを含めた施設計画も決定されるわけで、本年度は、大事な 1 年になります。これまで、地元権利者の生活再建措置を始めさまざまな提案を行ってきましたが、本事業に対する基本的な姿勢についてお聞きます。

二つ目に、阪急連続立体交差事業についてです。

現時点で総工事費 437 億円、本市の負担は 65 億円という本事業は、約 200 人の関係権利者に対する本格的な移転補償交渉が始まっています。新年度は、千里丘三島線より東側でも各権利者に対する土地、家屋の測量調査、補償額の提示なども行われる予定です。ぜひ、各権利者それぞれの将来生活に責任を追っているという自覚のもと、対応することが必要です。その認識についてお聞きます。

三つ目に、鳥飼まちづくりグランドデザインと河川防災ステーションについて質問します。

新年度中に策定される鳥飼まちづくりグランドデザインは、人口減少スピードが早く、近い将来、住環境やコミュニティの衰退が危惧される鳥飼地域の課題を共有し、住み続けられるまちづくりへ将来像を描くものであると認識しています。それは、鳥飼地域に生活する住民や仕事に従事する労働者、事業者などの思いや意見が反映されなければなりません。グランドデザイン案の策定過程などあらゆる機会において情報公開と住民参加を保障するべきです。また、策定委員会については、より多くの公募市民の参加、会議の公開はもちろんのこと、地域に入り、団体、個人の意見を可能な限り聴取、反映することが求められます。見解を問います。

四つ目に、コミュニティ施設基本構想についてお聞きます。

新年度、味生地域のコミュニティ施設基本構想を策定されようとしています。味生公民館の建て替えに際し、公民館を廃止し、コミュニティセンターに切り替えていくとのことです。すでに別府公民館から切り替わった別府コミュニティセンターで

は大幅に引き上がった使用料により利用できなくなった方やサークルがあると聞きます。コミュニティ施設化に際して、公民館ではなくコミュニティ施設に変えることへの説明や地元住民や利用者の意見聴取、反映の機会が必要だと考えますが、どのようにお考えですか。

最後に、憲法・平和・人権を大切にするまちづくりについて、4点質問します。

一つは、自分らしく生きられる、ジェンダー平等の社会を目指す取り組みについてです。

コロナ禍で、収入減少・失業、育児や介護の負担の増加、DV被害の増加など、生きづらさを感じる女性が増えています。女性の自殺者の増加も報道されます。認識を伺います。新年度に策定予定の「第4期男女共同参画基本計画」についてもお聞きします。

二つ目に、平和を守り、広げる自治体の取り組みについてです。

2017年7月国連で採択された「核兵器禁止条約」が今年1月22日に国際条約として発効しました。現在54カ国が批准、86カ国が署名しています。本市は、これまで平和首長会議の一員として様々な課題に積極的に取り組むとともに、毎年行われる核兵器禁止世界大会に向けての平和行進団訪問時には市長自身が歓迎の挨拶をされるなど、「平和、核廃絶」に対する姿勢には敬意を表するものです。核兵器のない世界を実現するためには、今後1年以内に開催予定の「締約国会議への参加」や条約の署名・批准国の一層の拡大が必要です。唯一の被爆国日本が一刻も早く批准することが求められています。

ICAN 核兵器廃絶国際キャンペーンのベアトリス・フィン事務局長や与党幹部からも、「締約国会議にオブザーバーとして日本が参加すべき」と強く発言されていますが、市長の見解を問います。

三つ目に、憲法が保障するプライバシー権を守る自治体の在り方についてです。

本来デジタル技術の進歩は人々の幸福や健康に資するものです。しかし、菅政権の「デジタル改革」は科学技術を権力や財界の利益本位に利用する内容です。国民の多くは「個人データ」の提供に「不安を感じる」と答えています。EU、台湾、韓国などデジタル先進国では、プライバシーを守り、安全性やデータ保護を確実にする規制やルールの制定、監視・監督機関の設置が進んでいますが、菅首相は「所信表明演説」でデジタル改革には熱弁をふるうのに、プライバシー保護には一言も触れない始末です。憲法が保障するプライバシー権をどう守るのか、自治体としても在り方が問われます。摂津市はデジタル化をどのように進められるのかおたずねします。

また、市の業務のデジタル化は、置き去りにする市民をつくらず、ひとりひとりに

しっかりと対応する体制を堅持していけるのかもお答えください。

市長は「市政運営の基本方針」で、「インターネットなどのデジタル技術は距離や時間の制約を克服しますが、人とのつながりを築き上げるという意味では限定的な道具にすぎません」と言われました。デジタル化の推進が、市民と職員のコミュニケーションをなくし、市民の声を聞かない、市民の姿を見ない行政運営とならないよう求めています。

四つ目に、市民に奉仕する公務員としての誇りを感じ、いきいきと仕事ができる職員体制についてです。

コロナ禍のもとで、改めて公的役割が問われており、本市も含め、全国で進んでいる職員削減、公務のアウトソーシング化の見直しが重要な視点だと考えます。いかにして、働きがいを感じる職場環境をつくっていくのか、議論を行うことが大事ではないでしょうか。ご承知のように、職員は採用時に、「日本国憲法を尊重し、かつ擁護する。全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」と宣誓して公務員としての仕事を開始します。

本市の状況としても、こうした立場で仕事ができているかといえばそうではないと言わざるを得ない出来事も多発しています。度重なるミスや不祥事、「これ以上削減されたらまともに仕事ができない」との悲鳴の声も届いています。今の職場環境でいいのか、コロナ感染や災害時の対応でも、原点に立ち戻って、全庁的な議論を行うべきだと考えますが、この認識についてお聞きします。

以上で、1 回目の質問を終わります。